

Press Release

報道関係各位

平成 29 年 12 月 20 日

世界連邦運動協会

観光促進税（出国税）構想に対する声明

— 税収はグローバルな課題への対策に充てるべきである —

平素、各位には大変御高配いただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

別紙の通り、観光促進税（出国税）構想に対する声明を出しました。主旨は、税収はグローバルな課題への対策に充てるべきであるということです。各位におかれましては、このことをよく知っていただき、メディアに取り上げていただけると幸いです。

照会先

世界連邦運動協会

事務局長

阿久根 武志

〒107-0052 東京都港区赤坂 7-2-17 赤坂中央マンション 303

TEL 03-6438-9442 FAX 03-6438-9443

E-mail : akunetakeshi@gmail.com

URL : <http://www.wfmjapan.org/>

担当：阿久根武志、塩浜修

世界連邦運動協会とは

1948年設立。（当時は世界連邦建設同盟）、核兵器廃絶などを訴え、全世界に広がった。本部はニューヨークにあり、国連経済社会理事会の協議資格を持つ NGO である。近年は国際刑事裁判所(ICC)の加盟国を増やしたり、保護する責任(RtoP)の考え方を広めたり、国連議員総会（世界議会）創設を目指して活動している。日本においてはグローバル連帯税（航空券連帯税、金融取引税）創設に向けて活動したり、核兵器廃絶日本 NGO 連絡会の一員としてヒバクシャ国際署名に取り組んだりしている。

観光促進税（出国税）構想に対する声明

— 税収はグローバルな課題への対策に充てるべきである —

私たち世界連邦運動協会は国家を超えた課題に対応するため、国家を超えた制度を創設することを目指して活動している。

その活動の一つとして、私たちはグローバル連帯税ないし国際連帯税の創設を求めてきた。これは、国際航空・国際金融取引など、国境を越えて行われる経済活動に課税し、日本も賛成して国連で決議されている SDGs（持続可能な開発目標）、環境保護、絶対的貧困の対策などのグローバルな課題への対策に充てるものである。中でも航空券連帯税については、フランス・韓国などで既に実施されていることもあり、実現性が高いものとして導入を強く要求してきた。

このたび、観光促進税（出国税）構想が浮上してきた。これは出国の際に課税されるという点では航空券連帯税に似ているが、税収を観光促進という国内的課題に充てる点で性格が異なる。

私たちは、観光促進税構想を修正し、その税収をグローバルな課題に優先的に充てることを要求する。

第1に、課税権との関係である。今まで国際航空にせよ国際金融取引にせよ、課税がなされなかったのは、複数国をまたぐ経済活動に対しての課税権がどこにあるかという問題によるものであると思われる。複数国をまたぐ経済活動への税の収入は本来国家を超えた課題に充てるのが筋である。そのほうが国際的な理解や賛成を得やすいであろう。

第2に、リスクと負担の関連である。海外への出国によって、環境にいくばくかの負担を与えると同時に、感染症拡大のリスクも増加する。その代わりに、税という負担を与え、環境対策・感染症拡大に充てるというのが納得しやすい論理構成であろう。

第3に、税の抜本改革法との関係である。同法第7条第7号で国際連帯税の検討が明文化されているにもかかわらず、その後、具体的な導入がなされていない。

以上の理由から、出国への税の収入は、観光促進などの国内的課題にではなく、グローバルな課題に充てるべきである。

平成29年12月20日
世界連邦運動協会